



子どもへの暴力の影響

女性グループ・すいーぶ

代表 山橋 潔子 さん

女性グループ・すいーぶは徳島市内において2000年から女性を対象に電話相談やワークシヨップ、DV防止の講演会等を行い活動しています。現在は、ひとり親への支援として、食材の提供を行ったり、care講座を大人と子どもに向けて実施しています。

DV被害者は、暴力のある関係から逃れ、生活や子育てに追われて生きて行くのが精いっぱい、自分をケアすることなどに余裕がないのが現状です。「子どもは直接暴力を振るわれたわけでもないので大丈夫」といわれたりします。親も自分では傷ついていないことに気づかなかつたり、考えないようにしていたり、感情にふたをしようとしている場合もあるのです。子どもたちは親の離婚で環境が変わり友だちと会えなくなったり、名前が変わ

ったり、おもちゃを置いて知らない地域に行かなければならない等の喪失体験を経験します。しかし、新しい家族の形になり安全安心であることが親子にとって一番であることは言うまでもありません。

DVのある家庭で育った子どもは、アタッチメント(愛着、関心、親密さ、寄り添う気持ち)が不安定な環境にあります。両親から対等な関係や尊重することなどの健全な関係を学ぶことができません。常に大人の顔色をうかがい行動してしまうのです。ここで子どもにとって必要となるのは困ったときに支えてくれ、うれしいときに一緒に喜んでくれ、自分に関心を示してくれて認めてくれる大人の存在なのです。

離婚や別居による子どもへの影響は、離婚で問題が生じるというよりは、離婚以前に家庭内で起きた争いや暴力の影響による可能性が高く、それが別居や離婚をきっかけに表面化したりします。DVのある環境ではありのままの自分の気持ちを表現することは危険なため、表現することをしなかつたのです。「今まで良い子だったのに何故変わってしまったのか」等の子どもの変化に戸惑い離婚が原因ではないかと思ってしまう。そして、子どもにはやはり父親が必要と思いい、別れた夫の所に戻った方が良いのではと考えるようになる人もいますが、その子どもの変化は、安心安全な環境で表現できるようになったと考えることもできるのです。

成長する段階で、周りから否定されたり、ありのままを受け入れてもらえない環境にある子どもは、生き延びるために大人から否定されないよう行動したり、受け入れてもらえないようふるまい、また、周りからダメ出しをされる前に自分にダメ出しをしてしまうようになつたりもします。例えば、「お前はバカだ」と繰り返して否定されたことがなくても、自分が自分を「どうせ私はバカだから…」と否定するようになったりもします。そして自尊心の低下で攻撃を受けやすくなるのです。

私たちは子どもへのケアプログラム(小学生対象・参加費無料)を実施しています。親には心配を掛けたくないで話さない、学校の友だちには言にくい等と思う子どもたちが安心して話せる場を作っています。暴力を使わず話し合いで解決する方法を伝えたり、先生とは違う大人に見守られながら、一緒に遊び信頼関係をつくりていきます。毎回子どもの気持ちを聞いて寄り添いながら、本来持っているその子の力を発揮できるようにサポートをします。誰かに話すことや聞いてもらうことを経験することも大切なことです。少しずつ小さな経験を重ねながら子どもたちは成長していきます。子どもは暴力の影響を受けやすく、さまざまな症状が出てくる場合があつても回復力が高いので、早めに適切なケアを受けることで軽減されるといわれています。

現在、離婚後も父母ともに親権者

になることを認める「共同親権」を導入する民法の改正案が成立(施行は2年以内)しました。DVで別れたのに「離婚後の共同親権」になれば子どもの進学や手術等で相手の同意が必要になることに不安と恐怖でしかないとの相談も寄せられています。DVによる離婚の場合は単独親権になるといわれていますが、認められるのはごく一握りです。親の不安が大きければ子どもにも影響が出ます。子どもの意見を聞いてほしいと思うのですが、残念なことに子どもの意見表明権は条文に明記されていないのです。今後子どもたちの利益となつていのかを見続ける必要があると思います。

ひとり親でも安心して暮らせること、暴力を次の世代に渡さない、そんな思いでこれからも活動を続けていきます。



キッズケアプログラムでは子どもたちは毎回絵本を楽しみにしています。

問い合わせ

人権・男女共同参画課

☎ 22-3094